

小1の壁 子どもの小学校への進学に伴い、仕事と子育ての両立が難しくなること。要因の一つとして、子どもが小学校に入る前は保育園に朝7時ごろから預けられるのに対し、小学校の登校時間が朝8時ごろであることにより朝の子どもの居場所が無くなり、共働きやひとり親の方が出勤時間変更や離職を迫られたり、子どもが登校時間前に家を出るか、登校時間まで自宅に残り鍵をかけて登校したりせざるを得ないなどの実態がある。

買い物支援と健康維持のために ショッピングリハビリの検討を



大沢 純一 (公明党)

問 毎年開催している砂川地域議員懇談会という会合で、買い物困難の声を伺いました。ある研究には、食料品店へのアクセスが不良と感じている人ほど、様々な食品を組み合わせた食事ができていない可能性があることが記されています。その結果、低栄養という状態に向かってしまうことも指摘されており、健康の維持・向上という面から買い物支援を考えていくべきだと思います。ショッピングリハビリなど買い物と健康を組み合わせた取り組みを求めます。

答 高齢者の外出の機会を増やし、コミュニケーションの場づくりを進めることは、今後ますます重要になるものと考えています。健康といった視点では、地域包括支援センターで実施する介護予防教室等、高齢者が地域と連携して参加できる場を増やしていく必要があると認識しています。実際には、どの場所にどの程度買い物支援が必要な高齢者がいるのか把握できておらず、買い物支援の必要性がある高齢者の状況把握が必要と考えています。

一般質問項目 ①健康のための「未病」対策について ②買い物支援について ③子どもたちの心の健康について

気候変動対策 早急に市民に向けた施策展開を



山本 洋輔 (立憲ネット緑たちかわ)

問 パリ協定では気温上昇を産業革命時代比で1.5℃に抑える目標を掲げましたが、既に昨年は1.48℃、今年も1.5℃以上とされており、その達成は極めて困難な状況で、対策に一刻の猶予もありません。市の温室効果ガス排出量削減に向けた見通しはどうなっていますか。また施策実施での課題等は何がありますか。市民の断熱改修や太陽光パネル設置等の促進、気候市民会議等の市民参加を通じての対策など、市民に向けた施策展開を早急にすべきです。

答 次期環境基本計画では、立川市地域脱炭素ロードマップに基づき、2030年度までに2013年度比で二酸化炭素排出量を60%削減することを目指している予定です。施策展開における課題は、削減した排出量を正確に積算することが難しい点です。これまで業務部門の排出量削減に取り組んできましたが、今後は家庭部門への効果的な取り組みも検討したいと考えています。また、市民等が環境政策に関わっていく取り組みも検討したいと考えています。

一般質問項目 ①一層の気候変動対策の推進を ②地域の居場所を増やしていくために ③若者施策の拡充に向けて

「小1の壁」問題 支援に向けた取り組みは



中山 ひと美 (自民党クラブ)

問 小1の壁問題への対応として、新聞で、各地での学校早朝開放等の取り組みや、国が全国の市区町村を対象とした調査を行ったこと、また都知事が八王子市等で実施している朝の校庭開放を念頭に、朝の居場所づくりを都内全体に広げていく必要があると述べたことなどが報じられました。私が以前この問題について質問したときは、研究調査をしたいとの答弁がありましたが、市はその後調査をしましたか。また、どのような対応を考えていますか。

答 都がどのような自治体支援策を打ち出すのか注視するとともに、他自治体の動向等も参考にしていきたいと考えています。現時点で学校を早朝開放している市は多摩26市中3市で、それぞれの実施内容を調査して把握しています。また、本市の現状については学校を通じて聞いています。事業の実施の可否は、都が支援策を打ち出した場合の制度の活用や、他市の運用の実例や課題等、様々な要件を総合的に判断して検討したいと考えています。

一般質問項目 ①教育行政及び子育て支援について

市役所のキッズスペース リニューアルの検討を



いしとび かおり (都民ファーストの会立川市議会)

問 庁舎内のキッズスペースや赤ちゃん・ふらっとは、老朽化による損傷が見られます。子ども連れの家族に市役所に来て安心して過ごせたと伝えてもらえるようキッズスペースの拡大やリニューアルを検討してほしいと考えますが、予定はありますか。また、赤ちゃん・ふらっとに子育てに役立つ本や読み聞かせができる本を置くことや、居心地良く過ごせるよう窓にカーテンやブラインドを設置することを要望しますが、市の見解を伺います。

答 他自治体では物品の寄贈やクラウドファンディングによるキッズコーナー等の更新例がありますので、庁内の関係部署と検討します。本の設置については、リニューアルの機会があった際は、ご意見を参考にしていきます。カーテンについては、オープンスペースであることに配慮した防犯上の理由のほか、乳幼児がひもや布に引っかかって事故につながった事例が数多く報告されているため、今後とも設置の予定はありません。

一般質問項目 ①ウォーカブルな街 立川市を目指して 歩く目的や、立ち寄りとなる場所作りが必要

請願はこうなりました

①請願を議会で採択

令和6年第3回定例会で、「視覚障害者の憲法第21条に係る権利の確保に関する請願」を採択

②選挙管理委員会委員長に送付

③市の対応(報告原文)

【衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査での対応】

令和6年第3回立川市議会定例会において「視覚障害者の憲法第21条に係る権利の確保に関する請願」が採択されたことを受けて、東京都選挙管理委員会に要望したところ、『選挙公報』の掲載文を音訳した音声版【選挙のお知らせ】(CD等)について、60枚を確保することができた。

一定数を確保できたことから、従来は音声版「選挙のお知らせ」(CD等)5枚を貸与する形で対応していたが、今回は身体障害者手帳(視覚障害)をお持ちの18歳以上の有権者のうち希望者に対して郵送にて配布することとした。市ホームページにて周知するとともに請願者である立川市視覚障害者福祉協会から希望者のリストをいただき、12人の方に郵送にて配布した。

また、「選挙のお知らせ」の音声データは、東京都選挙管理委員会のホームページに掲載されていたことから、音声でお聴きすることができるので、そちらについても市ホームページ等でお知らせした。

【今後の市の対応】

請願にあった1つ目のすべての選挙時の視覚障害者用音声CDを18歳以上の有権者へ全戸配布する件については、身体障害者手帳(視覚障害)をお持ちの18歳以上の有権者のうち希望者に対して、音声版「選挙のお知らせ」(CD等)を配布できるよう進めている。

今後も国や東京都の選挙については、必要枚数を確保できるよう東京都選挙管理委員会に要望していく。また市の選挙に関しては市が作成することとなるので、毎回契約している専門の事業者とその枚数を増やすよう協議していく。

請願にあった2つ目の電話での候補者情報の発信については、利用者に料金の負担がかからないフリーダイヤル方式が活用できるかを事業者に確認したところ、時間制限があることから実現は難しいとの見解が示された。

市は、今後市の選挙について「選挙のお知らせ」の音声データを市ホームページに掲載し、音声でお聴きすることができるよう検討していく。